

令和元年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和元年12月16日(月) 午後3時30分～午後5時30分

場 所 京都市上下水道局本庁舎別館 大会議室

出席者(五十音順, 敬称略)

1 委員

大浦 啓子 市民公募委員
西村 文武 京都大学准教授(大学院工学研究科)
平山 修久 名古屋大学准教授(減災連携研究センター)
星尾 玄 市民公募委員
水谷 文俊 神戸大学教授(大学院経営学研究科)
村上 祐子 株式会社京都放送常勤監査役
山田 陽子 公認会計士・税理士

※金井委員及び兒島委員については, 都合により欠席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長, 次長,
総務部長, 総務部お客さまサービス推進室長, 経営戦略室長,
技術監理室長, 水道部長, 下水道部担当部長
事務局(経営戦略室)

※技術長については, 都合により欠席

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開について

2 議 題

2019(令和元)年度計画(上下水道局運営方針)上半期実施状況について

3 報 告

- (1) 令和元年9月市会について
- (2) 令和2年度当初予算編成の公開について
- (3) 「令和元年度 水に関する意識調査」の実施について
- (4) 経営に関する情報発信について
- (5) 京都市上下水道局南部拠点整備事業に係る事業者の選定について
- (6) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について

(7)「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2019」の発行について

4 今後の予定

5 閉会

内 容

1 開会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認, 会議の公開について

事務局: 議事及び資料の確認

水谷委員長: 本日の会議は公開とし, 議事録については, 後日公表することとする。
議事録は2名の委員の署名が必要ということなので, 名簿順で, 平山委員と
星尾委員にお願いしたい。

2 議 題

2019 (令和元) 年度計画 (上下水道局運営方針) 上半期実施状況について

事務局: 資料の説明 (資料4-1及び資料4-2)

水谷委員長: 資料4-2, p3の青囲み部分について, 「最高区」, 「高区」及び「低区」と
いう言葉があるが, これは何を指すのか。

京 都 市: 京都市内の地形は, 北部から南部へかけて段々と地盤の高さが下がっていく
という特徴があり, それに基づいて配水池の所在する高さを分類した用語であ
る。

市内では, 「特最高区」, 「最高区」, 「高区」, 「低区」の4つに分類している。

西村副委員長: 資料4-1, p4に広報についての記載があるが, 上下水道事業はSDGsに
関連する取組が多いので, その点のPRも必要だと考えるが, 何か実施している
広報はあるか。

京 都 市: 環境に関する取組等の広報も行っているが, 上下水道事業自体が, 直接
SDGsの推進に繋がるため, 上下水道事業の役割や取組をPRすること自体
がSDGsの広報につながることも考えている。また, 当局の経営プラン年度計
画の冊子等は, それぞれの事業に関連するSDGsの取組について, マークを
付けるなどして, 上下水道事業とSDGsを具体的に紐づけているものもある。

西村副委員長: 最近SDGsのマークをよく見かける。イメージが付きやすいため, 良いと思

う。上下水道局の地下鉄の広告などにも、SDGsのマークを付けるとイメージが付きやすくなるのではないかと。

京都市： 現在発行しているポスター等にもSDGsのマークを付けている。

山田委員： 資料4-1，資料4-2は，両方とも市民向けに公開するのか。

京都市： 資料4-1は本日の委員会向けの資料であり，資料4-2のみ公開する。

山田委員： 資料4-2の青囲い部分は，囲われずに広報されるということか。

京都市： そうである。

山田委員： マークなどでポイントが分かりやすくしてあると，理解しやすくなると思う。注目してほしい部分をマークするのも良いと思う。

令和元年度の上半期の実施状況で，大きく遅れている工事等がないようだが，全国的にはオリンピック関連，京都市でいえばホテルの建設ラッシュがあるが，それらの要因による工事の遅れなどは発生していないのか。

また，資料4-2，p6の「広域化・広域連携の在り方の検討」について，府下の水道事業体に関わっている知人から，当初は人口が増加する予測で建設した施設が多いのに，近年は人口減少が進んでおり，大変厳しい状況だと聞く。京都府全体がより良くなるよう，京都市がリーダーとなり，ぜひ実現していただきたい。

京都市： 水道事業は土木工事や電気，機械などの設備工事が多いが，現時点ではオリンピックやホテルの建設による工事の遅れはない。しかし，水道管路の更新については，ペースアップにより事業量が増えており，市内に配管の専門技術を有する工事業者が限られていることもあり，時間がかかることがある。

京都市： 資料4-1及び資料4-2については，資料5-2や資料6と同じように，ポイントを分かりやすくまとめて単年度計画として毎年度当初に発表しているが，上半期ごとにはポイントをまとめた資料を作成していなかったため，検討させていただく。

また，広域化・広域連携については，京都府が策定したグランドデザインに基づいて，現在府内を3つの圏域に分けて協議を進めている。京都市は，南部圏域に属するが，府下で最も大きな事業体であるため，他の事業体と連携を深め，京都府下の水道事業が安定的に安全な水を供給し続けていけるよう，検討を進めてまいりたい。

平山委員： 上半期の実施状況について、数値で達成値及び目標値を表すことができるものは、できる限り数値を示したほうが、現状が分かりやすいのではないかと。

また、より市民の方に興味を持っていただくためには、現在の3つの視点での取組の分類よりも、「人」、「モノ（施設等）」、「コト（計画等）」というような普遍的な観点による分類の仕方があったほうが分かりやすいと感じる。

京都市： 数値目標があるものについては明記するなど、分かりやすくなるよう検討する。

また、現在の取組の分類については、当局の「京の水ビジョンーあすをつくるー」の方針に基づいたものであるが、市民の方に伝わりやすくなるように表現や説明の仕方等、これからも検討していく。

村上委員： 資料4-1, p5について、「元営業所」という記載があるが、具体的にはどの営業所を指すか、資料内に書いてあるのか。

京都市： 資料内には記載していないが、元北部営業所を指しており、現在売却に向けた周知期間中である。その他の元営業所については、元右京営業所は既に売却済み、元西京営業所は西京区役所の総合庁舎整備の用地として活用予定であり、元伏見営業所は民間貸付を行っている。

星尾委員： 資料4-2, p8について、様々なイベントで参加者にアンケートを実施しているようだが、市民の方からどのような意見があるのか。

京都市： イベントの性格に合わせたアンケートを実施しており、質問内容がそれぞれ異なるため、一概には言えないが、事業に対して肯定的な意見を頂いている。

3 報告

(1) 令和元年9月市会について

事務局： 資料の説明（資料5-1及び資料5-2）

山田委員： 資料5-2, p3について、経費を計画以上に削減しているが、理由はあるのか。

資料5-1に記述されている「伏見水環境保全センター拡張用地の買戻し」とは、どのような問題なのか。

京都市： 経費については、予算の時点で削減することとしていたが、水道配水管の更新によって漏水件数が減り、漏水修繕経費を削減するなどにより、更なる経費削減につながった。

「伏見水環境保全センター拡張用地の買戻し」については、平成5年から6年にかけて、伏見水環境保全センターの処理区域で人口が増加する見込みであったため、施設を拡張するための用地を、土地開発公社を活用して約50億円で先行取得したが、結果的に不要となったため、当局で買い戻すこととなった件である。また、その用地の売却額を約7億円と推定しており、買収額と比べるとかなりの差額が発生し損失が生じる見込みのため、平成30年度の決算から損失に備えて繰越利益剰余金を確保することとした。

平山委員： 資料5-2, p2の水道料金・下水道使用料収入のグラフについて、「前年度（H29決算）と比較すると、約△2億円（水道料金は△1.9億円、下水道使用料は△2.2億円）の減収」という記述があるが、このうち「約△2億円」とは、上下合わせて約△2億円という意味なのであれば、上下それぞれ約△2億円ずつなのになぜ合わせて△4億円にならないのか。

また、計画を上回って積立金を確保したのに、水道は計画通りで、下水道は計画以上に企業債残高を削減しているのはなぜなのか。

京都市： 資料5-2, p2については、上下合わせてではなく、それぞれが△2億円という意味である。

企業債については、水道は資料5-2, p15にて記述しているとおり、目標を上回って積立金を確保した場合は、翌年度以降の企業債の返還のための「減債積立金」としている。下水道は、p5に記述しているとおり、国による交付金を受けられたため、その分新たな発行を抑制し、目標を上回る削減となった。

西村副委員長： 京都市上下水道局の立場から考えると、商品である水を市民の方にもっと使っていたきたいのだろうが、一般論的には、水は限られた資源であり、節水をするものという認識であると考え。京都市としてはどう考えているのか。

京都市： 本市としては、各都市における水源の特徴によって水に対する考え方は異なってくると考えている。もちろん水は大切な資源であり、大切に使っていたきたいが、本市の水源である琵琶湖は豊富な水がある。また、環境負荷の側面から考えると、水道水はペットボトル水と比べて環境にやさしく、大変コストが低く、水質検査項目も多い。よって、水道水の利用を促進させていただいている。

西村副委員長： 確かにペットボトル水と比べて水道水の方が環境面からもメリットはある。しかし、例えば水道で使用した水はその分だけ下水道へ流れていくことなど、多角的に、長期的な視点で考え、今後どう考えるか検討してほしい。

(2) 令和2年度当初予算編成の公開について

事務局：資料の説明（資料6）

平山委員：p2に「利益」という言葉があるが、これは市民の方からすると、「儲かっている」という誤解を生む可能性があるのではないか。

p7に「給水車や仮設給水槽を拡充」とあるが、具体的に何台用意するのか。市内の人口に対して十分な数を確保できるのか。

また、水の備蓄について、1日当たり一人3ℓを提唱しているが、これは飲料水のみを賄える水量の目安であり、トイレに使用する水などは考慮されていない。検討が必要ではないか。

京都市：「利益」という表現について、「財源となる」利益というように、記述するなど誤解を与えないよう表現に工夫をしている。

京都市：給水車については、現在10台所持しており、今年度はさらに1台追加する予定である。通常の漏水事故等に対応できるだけの台数ではあるが、大規模災害が発生したら、現在の所持数では賄えないことから、他都市からの応援を受けつつ対応していく。

水の備蓄については、「まず飲料水分の3ℓを3日分、確保していただきたい」という趣旨である。また、飲料水以外に使用する水については、災害時の協力井戸や配水池の水を利用したり、他都市から協力を得たりすることにより対応する。

水谷委員長：平山委員が指摘している「利益」という表現について、やはり市民の方の誤解を生むと思う。他により良い表現はないか。

山田委員：専門的な観点から見ても、これは「利益」に間違いない。そもそも積立では利益がなければ不可能なので問題ないと思うが、言い換えるのならば「収支差」ではないか。

また、「利益が出ている」という点ではなく、「利益を何に使うのか」を強調する方法で対応するのはどうか。

水谷委員長：通常、市場では競争がきちんと働いている場合、超過利潤は発生せずに収入と適正な利潤を含めた費用がほぼ均衡するのが普通である。これを当てはめると、京都市上下水道局は市場を独占して過剰な利益を得ているように見え、誤解を招く可能性がある。

山田委員：支出という点から考えると、積立金支出という形で、「内部に残る資金だが支出」という形に計上することもできる。

しかし、ここでは実質的な損益の観点で考えた場合の「利益」なので、この表現以外ないだろう。一方で、表現を変更したほうが市民の方からの誤解は避けられるとも思う。

京 都 市： 当局の料金改定の際に、水道料金の原価に資産維持費を見込んでいる。しかし会計上、資産維持費として支出に計上することは、総務省に問い合わせるなどしたが、現時点ではできない。現状、必ず黒字になるような会計となっているが、意味のある利益だという点について、しっかりと市民の方に説明していかなければならないと考えている。

水谷委員長： 「利益」の表現については、市民の誤解を生まないよう引き続き検討していただきたい。

(3) 「令和元年度 水に関する意識調査」の実施について

事 務 局： 資料の説明（資料7-1, 7-2及び7-3）

山 田 委 員： 調査票に京都市上下水道局の SNS に関する設問があるが、SNS を運用しているのか。

京 都 市： フェイスブックやツイッター等の SNS を運用している。

水谷委員長： 「京都市上下水道局」として運用しているのか。

京 都 市： そうである。

山 田 委 員： 当該調査は例年回収率が高い。何か工夫をしているのか。

京 都 市： 調査に御協力いただいた方から抽選で30名に「京のかがやき 疏水物語」を1ケースプレゼントしている。

また、他都市が実施している同様の調査を見ると、本市の回収率が特段高いのではない。近年の災害等の影響もあり、日本全体で防災意識が高まっている結果かもしれない。

(4) 経営に関する情報発信について

事 務 局： 資料の説明（資料8）

大 浦 委 員： 経営評価冊子について、市内の図書館で見かけたが、端の方で配架されていた。もっと市民の手が届きやすい場所へ配架してもらえないのか。

京 都 市： なかなか配架を優先してもらえない現状がある。区役所内に当局専用の冊子やパンフレットを配架するためのラックがあるので、積極的に活用し配架していきたい。

村 上 委 員： 検針時に配布しているリーフレットがとても良い。前回より良くなっていると思うが、業者が変わったのか。また、これは検針時の配布のみで、どこかで配布していないのか。

京 都 市： 業者を変更した。また、中身については、当局の職員が細かく提案及びチェックをしている。

また、検針時の配布のほかに、各営業所で配架し、ホームページでも公開している。

山 田 委 員： このリーフレットがポストに投函されていたら、興味が湧き、つい見たくなくなってしまふような素晴らしいデザインだと感じる。

また、最近ふるさと納税の返礼品について国の方針が変わったようだが、可能ならば「京のかがやき 疏水物語」も返礼品にするのが良いと思うがどうか。

京 都 市： 京都市は、以前はふるさと納税の返礼品競争には参加しない方針であったが、京都市から流出していく税金が多額になってきていることもあり、返礼品に力を入れることとした。また、国の方針が変わり、返礼品は地元産の物が対象となったので、疏水物語が該当するか、担当部署に確認しつつ、検討していきたい。

(5) 京都市上下水道局南部拠点整備事業に係る事業者の選定について

事 務 局： 資料の説明（資料9）

（意見等なし）

(6) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について

事 務 局： 資料の説明（資料10）

（意見等なし）

(7) 「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2019」の発行について

事 務 局： 資料の説明（資料11）

水谷委員長： この件に関わらず全体を通しての御意見があれば頂戴したい。

山 田 委 員： 最近海外へ行く機会があり、水が当たり前で使用できる環境がありがたい

ことだと改めて感じた。そのような点についても広報をしていただきたい。

平山委員： 市民に対して、様々な広報物を発表していると思うが、それら全てを把握している部署はあるのか。全体を把握していれば、内容が重複している広報物をまとめるなどが可能になる。

京都市： 現在、広報物については、総務部総務課の広報担当が内容まで確認したうえで発表している。また、年度ごとに局全体で広報・広聴計画を作成しており、そちらについても広報担当が取りまとめているため、局内の広報について把握している。

4 今後の予定

第3回委員会は、3月頃に行うことを案内し、詳細は後日事務局から連絡する。

5 閉会